# 平成29年度

# 事 業 報 告 書

自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日

平成30年6月29日

一般財団法人 日本食品検査

# 平成29年度 事業報告

# I 事業活動

事業活動の基本方針を具体化するにあたり、次の事項を重点的に実施した。

- (1) 一般財団法人としての社会的役割と責務を果たすため、透明性の高い強固な組織づくりを継続的に行った。
- (2) 食品衛生法登録検査機関として、品質保証体制(JFIC-QA・QAi)の推進を図り、「正確な試験」と「信頼される検査」を行うことで社会に貢献した。
- (3) 新名称 日本食品検査 に改め、顧客の視点に立った事業展開と、法人の安定経営と業務能力の向上を図った。
- (4) 首都圏事業所を開設(本部、東京検査所、横浜試験センターを都内に集約)することにより、迅速なサービス、総合力を生かした顧客対応を推進し、拠点間の連携もさらに強化して、食品衛生の向上および食の安全に寄与するため事業を実施した。
- (5) 国内外の食品検査技術者に技術の研修および交流の機会を積極的に提供する ことにより検査技術の高度化を図り、食品衛生の向上および食の安全のための 事業を実施した。
- (6) 食品関連企業の食品検査施設を対象として、試験技術、教育訓練および精度管理を組み合わせた総合的な技術サービスを提供した。

#### Ⅱ 事業別概要

#### 1 検査事業

# (1) 輸出検査事業

衛生証明書発行に関しては、ロシア、オーストラリア等5ヵ国に加え10月からインドネシア向けが追加となり、6ヵ国向け水産食品の輸出に際し衛生証明書を発行した。衛生証明書発行件数については、ロシア向け水産食品の輸出増により、大幅に増加した。

輸出に関する試験については、各国から要求される放射能試験は増加したものの、 その他の試験については減少した。特に中国向け輸出について、衛生証明書発行に 係る試験が不要となったため、おおきく減少した。

#### (2) 冷凍食品検査事業

(一社) 日本冷凍食品協会の委託を受け、平成29年度版冷凍食品認定制度(新

基準)に基づき、冷凍食品の品質・衛生管理に係る定期検査、認定調査(更新認定 調査を含む)を実施した。

平成 29 年度の業務実施状況は、定期検査延べ 1,112 回、製品検査 879 件、工場指導延べ 118 回、更新調査 153 件、微生物試験室指導・官能検査指導 111 回 (微生物試験室指導 36 回、官能検査指導 75 回)を実施した。

#### (3) 衛生管理検査事業

食品の製造・流通・販売業者から依頼を受け、市場に流通している商品や原材料の細菌検査・理化学試験・品位検査を実施した。また、各社がプライベート商品などを製造委託している製造工場の安全性(法令遵守・リスク対策・フードディフェンスなど)について調査・監査を実施した。

外食産業や商業施設などの店舗・テナントなどの衛生状況の点検、施設・設備・ 従業員の手指などのふき取り検査、仕掛品・製品の細菌検査を実施した。

また、食品表示の内容について食品表示法に基づく点検を実施し、依頼者の要望に応じて支援を行った。

衛生管理事業については、一部流通業界の再編による影響が有り、全体では前年比でやや減少した。

#### (4) 検査企画事業

食品関連事業者を対象とした事業として、工場改善支援や管理システム構築支援を行った。工場改善支援については、クレーム削減などの改善支援を実施した。管理システム構築支援については、ISO22000 などの導入支援や品質保証体制の構築支援などを実施した。また前年度より実施している中国 FATA との提携を活かした日本から中国山東省への鮮魚輸出は安定的に運用できた。

#### (5) 研修事業

人材育成支援については、オープンセミナーを全国で 89 回開催した。個別企業へ訪問しての社内教育支援では、キーパーソン育成セミナー等を主体に実施した。また、グループ企業の集合教育支援も依頼が多くなり、それに対応した。

分析者の技能評価を目的に細菌検査技能試験、残留農薬技能試験、放射能測定技能試験を実施した。さらに、食品衛生の確保に寄与することを目的として、国内外からの食品検査技術研修の要望に積極的に対応した。

また、いつでもどこでも品質管理の基礎を学べるように、品質管理者向けの社内教育用ツールとして、教育用 DVD の『食品事業者のための細菌検査』を販売した。

海外での活動として、日本向け輸出食品企業向けに、異物混入防止及び食品工場の品質衛生管理についての解説、2017年度日本輸入食品監視指導計画の解説、対日輸出食品の品質安全監視体制についての解説などのセミナーを開催した。

#### (6) 輸入食品検査事業

食品衛生法登録検査機関として、同法第26条第3項に定められた製品検査および自主検査を輸入業者からの依頼により実施した。

また、食品衛生法第 25 条第 1 項に基づくタール色素の製品検査を実施した。

### (7) 一般依賴試験事業

食品の製造・流通事業者および関係団体等からの依頼を受け、食品の品質および安全性に関する試験を実施した。

また、国、地方公共団体等の依頼を受け、食品中の食品添加物試験法の検証等を受託した。さらに、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づく検定機関として、飼料および飼料添加物の試験業務を実施した。

#### 2 委託費等

#### (1) 国庫委託費

農林水産省からの委託を受け、調査および分析業務を実施した。

#### (2) 地方公共団体等委託事業

地方公共団体等からの委託を受け、貝毒及び畜水産用医薬品、学校給食用食材放射性物質等の食品の安全性に関する試験及び調査を実施した。

# Ⅲ 協議会開催

年月日	場所	内 容
Н30.1	名古屋	(一社) 日本冷凍食品協会と共催で東海・北陸地区会員を
		対象とした地区会員協議会を開催した。
Н30.2	大 阪	(一社) 日本冷凍食品協会と共催で近畿・四国・中国地区
		会員を対象とした地区会員協議会を開催した。
Н30.2	東京	(一社) 日本冷凍食品協会と共催で関東・甲越地区会員を
		対象とした地区会員協議会を開催した。

# IV 品質保証

本法人の基本方針に従い、試験、検査事業に係る品質保証の推進強化を図った。

- (1) JFIC-QA(本法人における試験の品質保証規程に食品衛生法登録検査機関のGLP、健康増進法登録試験機関のGLPおよびISO17025を関連させて構築)及びJFIC-QAi(本法人における検査の品質保証規程)の見直しを行い、推進強化を図った。
- (2) ISO/IEC17025認定に基づく品質保証の見直し拡大・整備・強化を図った。
- (3)下記の精度管理プログラムへ参加し、試験事業に関わる試験技術および精度の向上による信頼性の確保を図った。
  - 1) (一財) 食品薬品安全センター主催の食品衛生外部精度管理調査等
  - 2) Fera (英国食料環境研究所) 主催の食品分析検査技能評価システム (FEPAS/FAPAS)